

No.823

7

Jul.2022

# 広報 おばま

悠久の歴史と風土が生きるまち  
～新たな時代の曾食国若狭おばま～



特集

地元の人はこう呼ぶ 田鳥の棚田 「かんにや」

令和4年2月、田鳥区にある棚田、通称「かんにや」が、地域住民の積極的な農地の保全活動や、棚田を核とした地域振興のための取り組みなどを評価され、農林水産省が優良な棚田を選定する「つなぐ棚田遺産」に認定されました。

地元の人はこう呼ぶ

## 田鳥の棚田 「かんにや」

■問い合わせ 農政課☎ 64・6023



### 住民一丸で盛り上げる



夜の棚田を照らし出すイベント「棚田キャンドル」



冬季にサバのなれずし作りで使用される棚田米



住民の手で定植され咲き誇るシバザクラ

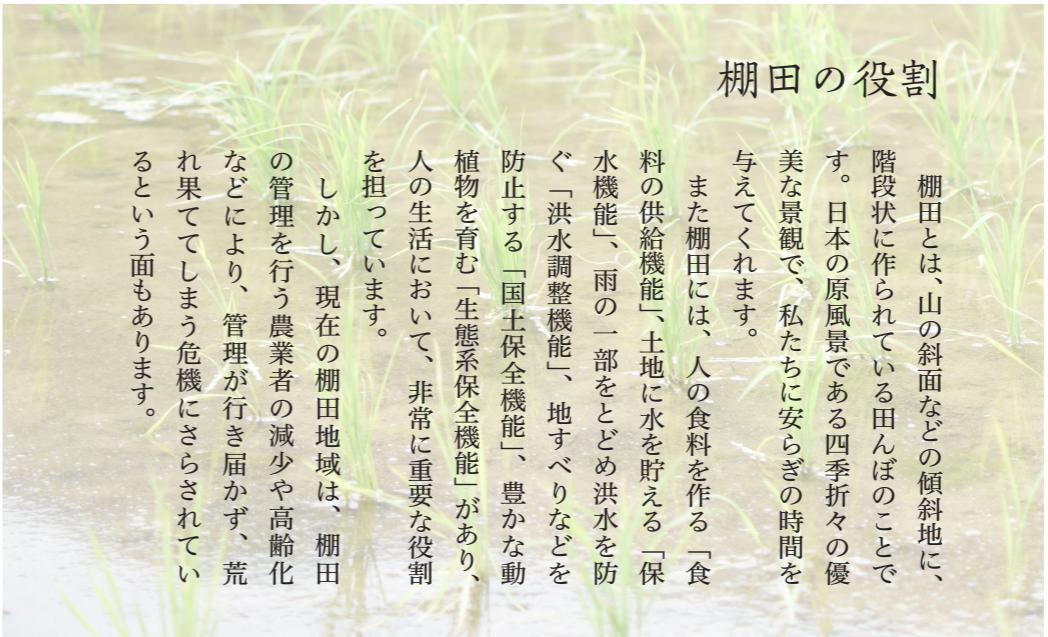
### 棚田を守る人の思い



田鳥西部農地保全組合 山下 善嗣さん（66歳）

「かんにや」は、現在、田鳥区の18人と1団体で守っています。これまでみんなで協力して企画したイベントを通じて、市内外から棚田を訪れていただき、人のつながりが生まれています。今後の棚田の可能性を感じる一方、管理に関わる私たちの高齢化などにより、近い将来、棚田の維持管理が難しくなることとが課題だと感じています。

市民の皆さんには、田鳥の宝であり、私たちが我が子のように育ててきたこの「かんにや」へ気軽に足を運んでもらい、小浜に景色のきれいな場所があることを、市内外の人々にぜひ自慢していただきたいです。そして、多くの人に田鳥を知つてもらい、来ていただけること、ふるさとの活性化につながればうれしいです。



**棚田の役割**

棚田とは、山の斜面などの傾斜地に、階段状に作られている田んぼのことです。日本の原風景である四季折々の優美な景観で、私たちに安らぎの時間を与えてくれます。

また棚田には、人の食料を作る「食料の供給機能」、土地に水を貯える「保水機能」、雨の一部をとどめ洪水を防ぐ「洪水調整機能」、地すべりなどを防止する「国土保全機能」、豊かな動植物を育む「生態系保全機能」があり、人の生活において、非常に重要な役割を担っています。

しかし、現在の棚田地域は、棚田の管理を行う農業者の減少や高齢化などにより、管理が行き届かず、荒れ果ててしまふ危機にさらされているという面もあります。

田鳥の棚田「かんにや」の呼び名は「天皇の官女を務めた二条院讃岐姫が田鳥に住んでいたこと」と、讃岐姫の別邸を意味する言葉「仮屋」に由来するとされる2つの説から名付けられています。

「かんにや」は、若狭湾を臨む場所に位置しているので、時間帯によって海と棚田の織り成す美しい姿を見せてくれます。



国道162号線沿いから見える夕暮れ時の棚田



景観を守るため草刈りを行う地域住民の皆さん



棚田の先に見えるのは若狭湾と田鳥区の集落

### 海と棚田が織り成す風景

田鳥の棚田「かんにや」の呼び名は「天皇の官女を務めた二条院讃岐姫が田鳥に住んでいたこと」と、讃岐姫の別邸を意味する言葉「仮屋」に由来するとされる2つの説から名付けられています。

（continued）

## 2 マイナポイントを受け取るサービス名(キャッシュレス決済サービス)を選択

市民の皆さんから申し込みが多いキャッシュレス決済サービス 普段から使うサービスを探してみましょう

種類	サービス名	事業者名	注意事項
プリペイドカード	アオカ Aoca	クスリのアオキ	
	らくてん エディ 楽天 Edy	楽天 Edy	「あいプラスカード=さとう(フレッシュバザール)」で申し込み可
	ルビット Lu Vit 電子マネー	バロー	
クレジットカード	PLANT Pay	PLANT	
	d カード	NTT ドコモ	d アカウントの ID とパスワードが必要
	楽天カード	楽天	事前に「楽天 e-Navi」の利用開始手続きが必要
スマホ決済	auPAY カード	au	
	PayPay	PayPay	PayPay アプリの決済サービス ID とセキュリティコードの確認が必要
	d 払い	NTT ドコモ	d アカウントの ID とパスワードが必要
	auPAY	au	auPAY の会員 No. が必要

他にも、申し込み可能なキャッシュレス決済サービスがあります。  で検索

## 3 手続きに必要な物を用意

すべて同じ氏名の物を用意してください



- マイナンバーカード  
(カード作成時に登録した「暗証番号」が必要)
- 預貯金口座の通帳  
(公的受取口座登録を申し込む場合)

- 2で選んだサービスのカード  
(スマホ決済の場合は不要)
- 2で選んだサービスの ID・パスワードなど  
(2の注意事項を参照)

## 4 申し込む

3で用意した物を持って、次のいずれかの方法・場所で手続き

- スマートフォン(マイナンバーカード読み取りに対応した機種で、右の二次元コードからアプリ入手して手続き)
- 市内の郵便局・携帯電話会社の店舗(ドコモショップ・au ショップ)など
- 市庁舎(大手町)
- 各地区公民館で開催するマイナンバーカード出張申請サポート会場



\*マイナポイントの手続きは予約不要。7月の出張サポート日程は、本紙11Pを参照

職員が無料で手続きを支援します

マイナポイント 第2弾が開始 カード取得はお早めに

## そろそろあなたもマイナンバーカード

■問い合わせ マイナポイントに関すること 広報・デジタル推進課☎ 64・6009  
マイナンバーカードの申請に関すること 市民福祉課☎ 64・6017

### 対象

- 9月30日(金)までにマイナンバーカードの発行申請手続きをする人
- すでにマイナンバーカードを持っている人

### ポイント受け取りの申し込み期間

6月30日(木)～令和5年2月28日(火)

マイナポイント対象の手続き 対象手続き合計で、最大2万円分のマイナポイントが付きます

種類	キャッシュレス決済サービスで チャージ(入金) または買い物(支払い)	マイナンバーカードを 健康保険証として使える登録	年金・児童手当・緊急時などの 給付金受取口座を決めておく 「公的受取口座」の登録
取得できる マイナポイント	利用料金の 25% 分 (最大 5,000 円分)  【例】2万円の利用で 5,000 円分の マイナポイントが付きます ※過去に同内容の利用申し込み を行った人は対象外	7,500 円分	7,500 円分



## マイナンバーカードの利用手続きと マイナポイントを受け取る手順

### 1 マイナンバーカードを作る

次のいずれかの場所で手続き

- 市庁舎(大手町)
- 各地区公民館で開催する出張申請サポート会場  
※要予約。7月の出張サポート日程は、本紙11Pを参照

市庁舎・出張申請サポートでは、職員が無料で  
写真撮影を行うなど、手続きを支援します

- 本人確認書類(運転免許証など顔写真付きは1点、顔写真が無い物は2点)
- 通知カード(平成27年に発行。無い場合は、紛失届を記入)

個人番号カード交付申請書を持っている人は、スマートフォンやパソコン・郵送での申請も可能です

## 4回目接種 接種券を順次、発送しています

### 4回目接種の対象者

3回目の接種から5カ月以上経過した①または、②に当てはまる人

- ① 60歳以上の人
  - ② 18歳以上～60歳未満のうち、基礎疾患があるか、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師が認める人
- ※対象者以外の人が4回目接種を希望しても、受けることはできません

4回目接種の対象者にもかかわらず、3回目接種から5カ月経過しても接種券が届かない場合は、以下の方法で、接種券の発行申請をお願いします。

### ア. 窓口での申請

#### 健康管理センター（南川町）の窓口で手続き

窓口で、接種券発行申請書（4回目用）を記入して以下の書類とともに提出。

#### 【持ち物】

- 運転免許証などの本人確認書類
- 接種済証などの書類（3回目接種が完了した日が確認できる物）

### イ. 郵送での申請

#### 健康管理センター（南川町4-31）に必要書類を郵送

#### 【郵送する物】

- 運転免許証などの本人確認書類のコピー
  - 接種済証などの書類のコピー（3回目接種が完了した日が確認できる物）
  - 接種券発行申請書（4回目用）
- ※申請書は、市公式HPで入手または市新型コロナワクチンコールセンターまで連絡してください

申請後、接種券が手元に届き次第、接種の予約申し込みができます

### 2回目から3回目 接種間隔が短縮されました

ファイザー社製・武田／モデルナ社製ワクチンの、2回目接種から3回目接種までの接種間隔が、6カ月から5カ月経過後に変更になりました。

### 引き続き、基本的な感染予防対策をお願いします

会話する際は、マスクを着用してください。ただし、熱中症防止の観点から、人との十分な間隔を空けられるときは、マスクを外しましょう。

### 接種の予約・変更・キャンセルなどはこちら 1・2回目接種も受け付け中



電話など

小浜市新型コロナワクチン  
コールセンター  
(健康管理センター内)  
☎ 64・5654 FAX 64・5342  
✉ vaccine-soudan@city.obama.lg.jp

予約専用WEBサイト

市からの接種券や案内の送付は、接種を強制するものではありません。接種実施期間や接種可能なワクチンの種類、接種場所など、接種に関することは、随時、予約専用WEBサイトや、市公式ホームページに掲載します。

## 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種関連情報

問い合わせ 小浜市新型コロナワクチン接種対策チーム ☎ 64・5654

## 大手橋・城内橋・西津橋の架け替え工事

### 車両通行止めを実施します

■問い合わせ 県嶺南振興局小浜土木事務所 ☎ 56・2102  
都市整備課 ☎ 64・6025

#### ▶実施期間

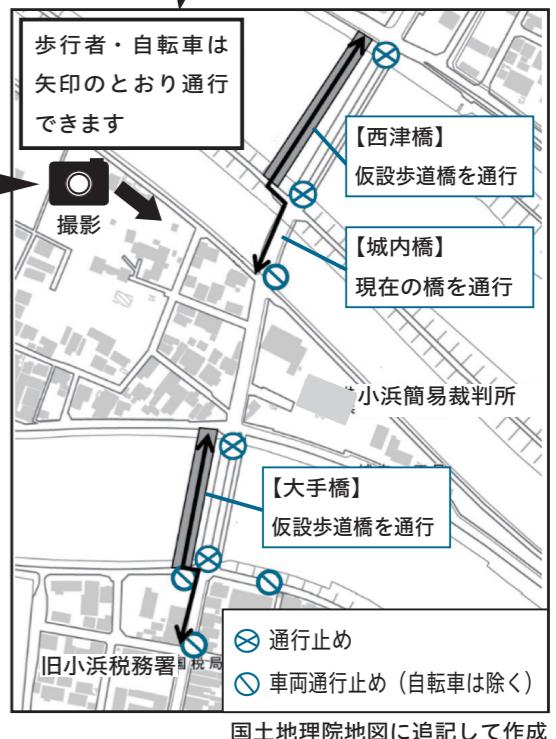
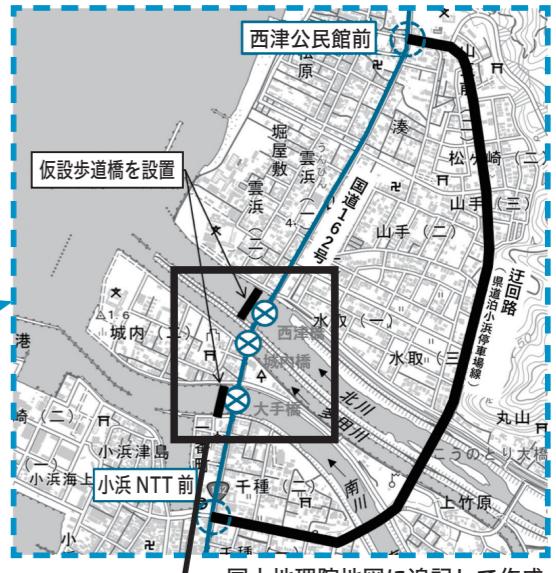
**7月16日(土)から約5年間**

※実施期間は、工事の進み具合に応じて変更となる可能性があります



県では、大手橋・城内橋・西津橋の架け替え工事を実施します。

3橋とも車両通行止めとなります。徒歩・自転車での通行については、現在の橋の下流側に設置する仮歩道橋を、城内橋は現在の橋を利用してください。工事期間中は、渋滞が予想されますので、迂回路の利用をお願いします。



工事によりご迷惑をお掛けしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



**屋外広告物新基準に適合を**

都市整備課☎ 64・6025

県屋外広告物条例の改正により、  
基準に合わない屋外広告物（大きさ  
や高さなど）については、9月30日  
までに、新基準に合う広告物に改  
修などをする必要があります。



**サマージャンボ宝くじの購入は県内です**

(公財)福井県市町振興協会☎ 0776・57・16333

7月5日(火)同時発売 7月5日(金)

**マイナンバーカードの申請手続きを支援します**

市民福祉課☎ 64・6017

市では、各地区公民館でマイナン  
バーカードの交付申請ができる「出張  
申請サポート」（予約制）を行います。  
市職員が、無料で顔写真撮影や申請  
内容の記入を支援します。希望者は、  
市民福祉課まで申し込んでください。

▼**持ち物**

7月21日(木)若狭ふれあいセンター(日吉)

7月26日(火)西津公民館(北塩屋)

各会場いずれも9時30分～12時

※8月以降も、各地区公民館で順次実施

**社会を明るくする運動**

市民福祉課☎ 64・6011

すべての国民が、犯罪や非行の防  
止と、犯罪や非行をした人たちの立  
ち直りについて理解を深め、それぞ  
れの立場において力を合わせ、明る  
い地域社会を築くための全国的な運  
動です。

**初級マレットゴルフ教室**

市マレットゴルフ協会

毎週月・水・金曜日9時30分～11時30分  
ところ 総合運動場(口田縄)

定員 20人

受講料 1200円

申込方法 8月10日(水)までに総合  
運動場事務室に設置の用紙に記入  
して、申し込んでください

▼**とき**

7月1日(金)～7月31日(日)

▼**強調月間**

7月1日(金)～7月31日(日)

▼**申込期間**

7月5日(火)～8月5日(金)

▼**発売期間**

7月1日(金)～8月5日(金)

▼**購入は県内です**

市マレットゴルフ協会

毎週火曜日、19時30分～21時(基本)

【発会式】8月23日(火)20時30分～

【演奏会】12月11日(日)15時～

ところ 文化会館(大手町)

▼**参加費**

6000円(2人で同時に申し込む場合は別途実費)

▼**申し込み**

7月31日(日)までに文化

会館に設置の申込書を同館へ提出

**子育て世帯への特別給付金**

子ども未来課☎ 64・6013

市では、新型コロナウイルス感染症  
の影響を受けているひとり親家庭など  
を支援するため、給付金を支給します。

▼**対象者**

①ひとり親世帯分

②令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
③公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
④新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

**マイナンバーカードの申請手続きを支援します**

市民福祉課☎ 64・6017

市では、各地区公民館でマイナン  
バーカードの交付申請ができる「出張  
申請サポート」(予約制)を行います。

市職員が、無料で顔写真撮影や申請  
内容の記入を支援します。希望者は、  
市民福祉課まで申し込んでください。

▼**日程・会場**

7月12日(火)久須夜交流センター(阿納戻)

7月12日(火)交流ターミナルセンター(城  
内二丁目)

7月21日(木)若狭ふれあいセンター(日吉)

7月26日(火)西津公民館(北塩屋)

各会場いずれも9時30分～12時

※8月以降も、各地区公民館で順次実施

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

②③は申請が必要

①令和4年4月分の児童手当また  
は特別児童扶養手当の受給者で、

▼**ひとり親世帯以外分**

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金などを受給しているため、  
令和4年4月分の児童扶養手当を  
受給していないひとり親家庭など  
③新型コロナウイルス感染症の影  
響を受け、収入が児童扶養手当  
受給者と同じ水準となっている  
ひとり親家庭など

※①は申請不要(6月支給済み)。

## 歴史文化を生かす 商品開発の勉強会参加者

文化交流課 64・6034

市では、歴史・文化を仕事に生かす手法を学び、共に取り組む仲間づくりを応援する勉強会を開催します。

### とき

7月12日(火)18時～20時

### ところ

市庁舎（大手町）

### 対象

市内の事業者・文化財所有者

### 講師

本田勝之助さん（本田屋商店）

### 4代目代表取締役、文化庁日本遺産統括プロデューサー

### 申し込み

下の二次元コードからインター

### その他

勉強会の参加者を対象に、商品開発のモデル事業を募集

※詳しくは、問い合わせてください

### 申込期間

下の二次元コードを通じて手続き

### 採用日

令和5年4月1日

### 受験資格

平成17年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度または、これと同等以上の学力がある人

### 募集

消防吏員3人程度

### 採用日

令和5年4月1日

### 受験資格

平成7年4月2日から

### 採用日

令和5年4月1日

### 受験資格

平成17年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度または、これと同等以上の学力がある人

### 採用日

令和5年4月1日

### 受験資格

高校卒業（見込み含む）または高専3年次修了（見込み含む）の人で、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上21歳未満

### 採用日

令和5年4月1日

### 受験資格

高校卒業（見込み含む）または高専3年次終了（見込み含む）の上で、18歳以上21歳未満

### 採用日

令和5年4月1日

文化交流課

64・6034

64・6018

市民福祉課

64・6018

## Event

市内の催し物情報を発信  
イベントスケジュール

## 2日(土) 桂あやめ 新作落語発表会

時 開場 18時 開演 18時30分 所 まちの駅旭座（白鬚）  
内 桂あやめさんによる新作落語「養生七不可とダイエット（仮題）」  
金 無料 問 まちの駅☎ 52・2000

## 3日(日) ふくい建築情報フェスタ 2022

7月1日の「建築の日」に合わせて、福井県建築士会では、工作・かんな掛け体験などができる「親子お仕事体験コーナー」や、建築無料相談会などを実施します。  
時 10時～ 所 きらめきみなと館（敦賀市）  
金 無料 問 福井県建築士会若狭支部☎ 52・4949

## 3日(日) まちの駅マルシェ

ちりとてちん弁当やフルーツサンドの販売、血管年齢などの健康チェックイベント、ウッドキャンドルの実演があります。  
時 10時～ 所 まちの駅（白鬚） 問 まちの駅☎ 52・2000

## 3日(日) 古文書に親しむ講座 特別講座

「若州宮川産紫石硯のブランディング 御銘の鳳足石硯へ」をテーマに学びます。  
講師：中島嘉文さん（酒井家文庫保存活用協議会 会長）  
時 13時30分～ 所 働く婦人の家（大手町）  
金 無料 申 7月2日(土)までに要事前申込  
問 働く婦人の家☎ 52・7002

## 凡例

時 = 時間 所 = 会場 対 = 対象 内 = 内容 金 = 料金  
申 = 申込締切、定員など 問 = 問い合わせ先、申込先

## 22時～翌6時の花火は禁止

市内の公共の場（道路、公園、広場、河川、海岸など）では、22時～翌6時の花火を禁止しています。周辺住民の皆さんのが安心して生活できるよう、ルールとマナーを守って花火を楽しみましょう。

## 問い合わせ 環境衛生課☎ 64・6016

▶禁止の花火 大きな音が出るもの、飛しようするもの、回転するもの、走行するものなど  
※市が特に指定する「深夜花火禁止区域」（塩竈海岸～小浜公園の海岸）で違反すると、過料を科す場合があります

## 11日(月)～15日(金) つきイチ「バラエティー」

日本水彩画会福井支部の会員らが展示「アートフェス 小浜に象が来た」を披露します。  
時 9時～17時（11日(月)は10時から、15日(金)は16時まで）  
所 市庁舎市民ホール（大手町） 金 無料  
問 文化会館☎ 53・9700

## 13日(水)～9月26日(日) 山川登美子記念館コレクション展

山川登美子に関する資料のほか、ゆかりの歌人与謝野晶子、茅野雅子らの関連資料、山川家に伝わる着物や漆器などの美術品も展示します。期間中の来館者には、オリジナルグッズをプレゼント。  
時 9時～17時（最終入館受け付け16時30分）  
所 山川登美子記念館（千種一丁目） ※火曜日休館  
金 大人300円、大学・高校生200円、中学生以下は無料  
問 文化交流課☎ 64・6034

## 17日(日) 第3回旭座奮闘落語会

時 開演 14時 所 まちの駅旭座（白鬚）  
内 出演：笑福亭遊喬、桂三ノ助、桂福丸、月亭天使、桂九ノ一  
金 前売券1,500円 当日券2,000円 ※全席自由席  
問 まちの駅☎ 52・2000

## 22日(金)・23日(土) 食文化館 季節の調理体験

「スパイスで減塩（継続できる健康料理）」をテーマに、バターチキンカレー、夏野菜のミネストローネ、トマトとアボカドのモツツアラサラダ、梅ゼリーを作ります。  
時 いずれも10時～13時 所 食文化館（川崎三丁目）  
金 1,000円 申 3日前までに要事前申し込み。先着16人  
問 食文化館☎ 53・1000

## 国民年金の支払いが難しい人は

## 「免除・猶予制度」をご利用ください

失業や所得が少ないなど経済的な理由で国民年金保険料を納付することが難しい場合、本人が申請することで保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

◇保険料を未納のままにすると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金などを受け取ることができなくなる場合があります。必ず保険料を納めるか、免除・猶予制度を利用してください

免除・猶予対象期間	令和4年度分（7月～令和5年6月）※1
申請受付日	7月1日(金)から随時
申請場所	市庁舎1階市民福祉課（2番窓口）
持ち物	①「年金手帳」など基礎年金番号が確認できる書類 ②「雇用保険受給資格者証」もしくは「雇用保険被保険者離職票」（いずれも失業などの理由で申請する場合のみ）
注意事項	原則、毎年申請が必要です。令和4年6月まで免除されている人で、引き続き免除を希望する場合は、7月以降に申請してください※2

※1 申請時点の2年1ヶ月前までさかのぼって申請できます（納付済み期間の申請はできません）

【例】令和4年7月に申請する場合は、令和2年6月以降の保険料について申請が可能

※2 免除・猶予の継続審査を希望し承認された人は、毎年申請する必要はありません

## 脱炭素社会の実現のため

## 夏の省エネ・エコ生活 のススメ

夏場は冷房などの使用によりエネルギーの消費が増大します。家庭の身近な電気製品の使い方や生活習慣を見直して、省エネルギーで環境にやさしいエコ生活を実践しましょう。

## 問い合わせ 環境衛生課☎ 64・6016



グリーンカーテン講習会  
(5月15日・市庁舎)

## ◆省エネ・省資源の取り組み例

- ①冷蔵庫 □開けている時間を短くする  
□物を詰め込みすぎない
- ②エアコン □冷房の設定温度は28℃を目安に  
□うちわや扇風機を併用する  
□外出時には屋間でもカーテンを閉める  
□フィルターを定期的に掃除する
- ③照明器具 □人のいない部屋の照明はこまめに消す
- ④電気温水器 □シャワーはこまめに止める  
□節水シャワーヘッドなどを利用する
- ⑤テレビ □見ていないときはこまめに消す  
□消すときは主電源から  
□長期不在のときはコンセントからプラグを抜く  
□画面の明るさを下げる
- ⑥エコ生活・省資源対策 □ゴーヤなどつる性の植物でグリーンカーテンを作る  
□打ち水で暑さを和らげる  
□エコドライブを心掛ける  
□外出先ではマイ箸やマイボトル、買い物時はマイバッグを利用する



※「COOL CHOICE」とは、地球の未来のための「賢い選択」を意味します。政府が推進する地球温暖化対策のキーワードです

## ■各種相談

※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

相談名	内容	とき	ところ・問い合わせ
出張年金相談※	年金額の確認や、年金に関する手続きを行うことができます。	7月14日木・28日木 10時～12時、13時～15時	文化会館 〔間〕敦賀年金事務所 ☎ 0770・23・9905
結婚相談	結婚に関する相談に、婦人福祉協議会の相談員が応じます。	7月21日木 9時30分～11時30分	文化会館 〔間〕小浜市婦人福祉協議会 ☎ 52・5564
結婚相談(本人のみ)		7月23日土 13時30分～15時30分	
弁護士無料相談※	法律問題全般について相談ができます。	7月5日火 13時30分～15時	働く婦人の家 〔間〕福井弁護士会 ☎ 0776・23・5255
法律相談(消費生活トラブル)※	消費生活に関する相談に、弁護士もしくは司法書士が応じます。	7月14日木・28日木 14時～16時	嶺南消費生活センター 〔間〕同☎ 52・7830
高齢者専門相談(法律)※	遺産相続、土地問題などについて、弁護士が相談に応じます。	7月21日木 13時～16時	県社会福祉協議会嶺南支所 〔間〕同☎ 52・7833
赤い羽根相談(法・税・登記など)※	弁護士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・税理士が、各種相談に応じます。	7月31日火 13時～16時	サン・サンホーム小浜 〔間〕ワカサリーガルパートナーズ ☎ 56・5533 (平日9時～17時)
行政相談※	行政に関する手続きや苦情などの相談に、行政相談委員が応じます。	7月19日火 13時30分～14時30分	市役所〔間〕広報・デジタル推進課☎ 64・6009
女性向け出張就業相談	仕事に関する不安解消やキャリアアップなど、「働きたい」女性の相談に応じます。	7月6日水 10時～15時	働く婦人の家 〔間〕ふくい女性活躍支援センター ☎ 0776・41・4244
精神保健相談※	心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます。	7月5日火・19日火 10時～11時30分	若狭健康福祉センター
エイズ、肝炎相談・検査※	匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や相談（月～金、8時30分～17時）を受けることができます。	7月4日月 9時～10時30分	〔間〕同☎ 52・1300
臨床心理士によるこころの相談※	心や体の状態などに悩んでいる人や、その家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。	7月26日火 9時30分～11時30分	市役所〔間〕高齢・障がい者元気支援課☎ 64・6012
こころの相談	心の悩みを相談してください。	①毎週水10時～16時 ②毎週金12時～17時	①市社会福祉協議会 〔間〕同☎ 56・5802 ②つみきハウス 〔間〕同☎ 53・1190
心配ごと相談	介護など生活での困りごとの相談に応じます。	7月13日水 13時～16時	市社会福祉協議会 〔間〕同☎ 56・5802
人権相談	悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください。	7月20日水 13時～15時	働く婦人の家 〔間〕福井地方法務局小浜支局 ☎ 52・0238

## 利用される皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や変更になる場合があります。  
参加を希望する人は、各問い合わせ先に事前に確認してください。

## ■7月の休館日

市立図書館	5日火・12日火・17日水・18日木・19日火・26日火
温水プール	4日月・11日月・19日火・31日日 ※31日日は水泳大会のため臨時休館
若狭図書学習センター	4日月・11日月・19日火 ※14日木は2Fのみ休館
市民サービスコーナー	17日日・18日月祝

## ■7月の休日当番医

3日日	★田中病院（遠敷十丁目）☎ 56・5353
10日日	★にしお内科クリニック（南川町）☎ 53・2407
17日日	★本馬医院（水取一丁目）☎ 52・2233
18日月祝	★木村医院（四谷町）☎ 53・1260
24日日	いちせクリニック（南川町）☎ 53・2415
31日日	★小津外科医院（日吉）☎ 52・0072

※★印の当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院（大手町）で小児科医が休日診療を行います

## ■7月の窓口延長について

市役所1階の窓口（市民福祉課、高齢・障がい者元気支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課）では、毎週金曜日（祝日・年末年始を除く）の執務時間を18時30分まで延長しています。

## ■子育て応援情報

催し	内容	とき	ところ・問い合わせ
誕生会※	今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いをしましょう（要参加費）。	7月13日水 10時～11時	子育て支援センター 〔間〕同☎ 56・3386
母乳育児相談	助産師による母乳育児の相談です。体重・ほ乳量の測定も可能。	7月11日月・25日火 10時～11時30分	健康管理センター 〔間〕同☎ 52・2222
スクスク元気っ子教室※	離乳食の相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です。	7月4日月 10時～11時	
ひとり親家庭のための養育費巡回相談※ 当日受付も可	離婚や別居に伴う、養育費の取り決めなどの相談について助言します。	7月5日火 13時～15時	敦賀市福祉総合センター（あいあいプラザ） 〔間〕県母子家庭等就業・自立支援センター☎ 0776・21・0733
ひとり親家庭のための就業相談※	転職や資格の取得など、仕事の悩みの相談に応じます。	事前予約で随時実施 11時～15時	若狭健康福祉センター 〔間〕県母子家庭等就業・自立支援センター☎ 0776・21・0733

## ■高齢者いきいき情報

催し	内容	とき	ところ・問い合わせ
カフェ・ぼ~れ	高齢者の生きがいや認知症予防の活動・相談ができます（参加費100円）。	7月15日金 10時～11時30分	若狭ふれあいセンター 〔間〕坂上和代さん ☎ 090・5686・4147
おひさまカフェ	物忘れ予防とリフレッシュのための高齢者の憩いの場です（参加費100円）。	7月19日火 10時～12時	ふるさと茶屋「清右卫門」 〔間〕宇野さん ☎ 090・1633・4959

井上さんは、顧客の元へ訪れ、融資や預金などの相談を受けたり、提案したりする渉外活動をしています。高校を卒業し、地元で就職した井上さん。「西津祭りに参加するのが好きで、お世話になっている地元の人には恩返しがしたいと思い、地域密着で貢献できるこの仕事を選びました」と、笑顔で語ります。

「対面で話すことで、お客様の思いを感じることができます。伝わってくる熱量が大きいです」と、直接人と会うことを大切にする井上さん。

### 思いに寄り添うことを大事に



勤務先 小浜信用金庫  
いのうえ ゆうた さん (23歳)

顧客から持ち掛けられる相談はさまざま。井上さんは、「思いに寄り添うこと」を大事に、お客様の利益になる提案をすることと、長い目で見て取引していただける活動を心掛けます。八尾さんは、「これからも、お客様から一番に相談したいと思ってもらえる関係づくりをしたい」と、井上さん。「今後、勤務地が変わったとしても、自分の名前や顔を覚えていてもらえる職員でありたいです」と、話してくれました。

### 卓球の普及と振興のために

「純粋に卓球が好き」と、笑顔で話す八尾さんは、県卓球協会の会長を務めており、県内の卓球コーチの資格者数を全国上位に引き上げたり、女性役員を起用したりと、指導者育成や女性活躍の推進に力を入れてきました。

中学時代から本格的に競技を始めた八尾さん。「1回目の福井国体に出場したことが一番の思い出」と、選手時代を振り返ります。その後は、審判員など様々な資格を取得し、世界選手権の審判員も務めました。

八尾さんは長年、県内の卓球競技の普及や強化に惜しみない努力を続けた功績から旭日双光章を受章。「裏方で活動している、多くの人たちの支えがあったからこそ。日頃から感謝の気持ちを忘れないようにしています」と、思いを語ります。

八尾さんに今後の目標を尋ねると、「卓球競技の普及と振興を最大の目標として、精力的に活動していきたい。小浜にも、活動拠点となる卓球場を整備して、選手の強化を図りたいです」と、熱意を語ってくれました。

### 思いに寄り添うことを大事に



勤務先 小浜信用金庫  
いのうえ ゆうた さん (23歳)



剣道部 キャプテン  
おおした なおき さん  
(小浜中学校 3年生)

### 心身ともに強くなる

小浜中学校剣道部では、1～3年生18人が道着に身を包み、竹刀を構え、懸命に稽古に励んでいます。また、試合後に、部員同士で改善点を助言し合い、剣道の技術を高めています。

「先輩のかっこいい姿に憧れて入部しました」と笑顔で話す大下さんは、小学生のころからさまざまなスポーツに打ち込み、中学生になつてから剣道を始めました。

「手を抜かず練習すると強くなる。竹刀で打たれると、痛いし息苦しいですが、辞めたらそこで終わり

だと思い、取り組んできました」と、練習への心掛けを口にする大下さん。顧問の渡辺先生は、大下さんのことを「剣道に熱心に取り組み、強い信念を持つて部を引っ張る頼りがない」と評します。

「部全体で心身ともに強くなるため、練習中にみんなの気持ちが緩んでいると、厳しい言葉を掛けることもあります」と、話す大下さん。部の目標として、「目の前の大会で優勝して、着実に成果を挙げたいです」と、思いを語ってくれました。

静寂に包まれた部室で、一心に筆を動かすのは、若狭東高校の書道部です。2・3年生の男女4人が所属しています。

中学時代はサッカー部に所属していた池田さんは、高校から書道を始め、「新しいことに挑戦してみたかった」と、運動部から転身。兼部の地域研究部で全国大会に出場したり、将棋で県大会4位になつたりと、幅広い分野で活躍しています。

書道部では主に、古典を手本にしながら書く臨書で、筆使いや字形なども評価されています。

顧問の大田先生は、「元から感性が豊かで、特に線質が素晴らしい」と、日々努力しています。

池田さんは評価しています。

「自分が書きたいと思った古典や言葉による創作が、自分だけの表現につながったときがうれしい」と、魅力を話す池田さん。「引退作品への取り組みが高校最後の創作の場。悔いのない作品作りをしたい」と意気込みを語ってくれました。

書道部では主に、古典を手本にしながら書く臨書で、筆使いや字形などを評価されています。

顧問の大田先生は、「元から感性が豊かで、特に線質が素晴らしい」と、日々努力しています。

池田さんは評価しています。

「自分が書きたいと思った古典や言葉による創作が、自分だけの表現につながったときがうれしい」と、魅力を話す池田さん。「引退作品への取り組みが高校最後の創作の場。悔いのない作品作りをしたい」と意気込みを語ってくれました。

顧問の大田先生は、「元から感





子どもみこしが区内を巡行（高塚・5月22日）



内外海小学校の児童らが遠足で「小浜の良さ」を学ぶ(食文化館・5月12日)

地域の出来事などをSNSで発信しています

市公式Twitter



市公式Facebook



## 小浜市防災メール

災害や避難の情報をお知らせします。  
登録は、右の二次元コードもしくは  
ウェブサイト(<https://mail.cous.jp/bousaiobama/>)から手続きしてください



## 人の動き（6月1日）

【人口】28,436人（前月比 -10人）  
（前年同月比 -351人）  
【世帯数】12,151世帯

【男性】14,017人  
【女性】14,419人

【転入】69人 【転出】65人  
【出生】21人 【死亡】35人